

# おたふくかぜワクチン接種説明書

## 【接種に当たっての注意事項】

予防接種は、体調の良い日に行うことが原則です。お子さんの健康状態が良好でない場合には、かかりつけ医等に相談の上、接種するか否かを決めてください。

また、お子さんが以下の状態の場合には予防接種を受けることができません。

- ①明らかな発熱（通常 37.5℃以上をいいます。）がある場合
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ③おたふくかぜワクチンの成分に対して過敏症を起こしたことがある場合
- ④明らかに免疫機能に異常のある疾患を有する者及び免疫抑制をきたす治療を受けている場合
- ⑤その他、医師が不適切な状態と判断した場合

## 1 おたふくかぜとは

おたふくかぜ（流行性耳下腺炎やムンプスとも呼ばれます）は、ムンプスウイルスの飛沫によって感染し、発症します。潜伏期間は2～3週間で、他の人へ感染させる期間は、発病数日前から主な症状が消退するまでです。

主な症状は耳下腺の腫脹・疼痛です。顎下腺、舌下腺が腫脹して発熱を伴うこともあります。

合併症では、精巣炎、卵巣炎、睪炎、脳炎、腎炎、髄膜炎および感音性難聴等があります。髄膜炎は合併症として珍しくなく、注意が必要です。また、感音性難聴は、おたふくかぜの重要な合併症で、発症すると聴力の回復は困難で、多くは片側性ですが、中には両側が難聴になる場合もあります。

思春期以降に感染すると、ときに精巣炎や卵巣炎を起こし、睾丸萎縮を伴って精子数が減少するといわれています。不妊症の原因になることは稀です。

## 2 効果

おたふくかぜワクチンによる抗体陽転率は約90%です。

## 3 副反応

無菌性髄膜炎が最も多く、0.03～0.06%の頻度で発生するといわれています。また、発熱、耳下腺の腫脹、接種部位の発赤や主張を認めることがあります。通常は一過性であり、数日で軽快します。

## 4 1か月以内に他のワクチンを接種している場合について

おたふくかぜワクチンは注射の生ワクチンであるため、他の注射の生ワクチンとは27日以上の間隔をあける必要があります。1か月以内に他の予防接種を行っている場合は、あらかじめ医療機関に御確認のうえ、来院されることをお勧めします。

## 5 健康被害救済制度

おたふくかぜワクチン接種を受けて健康被害が生じた場合には、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）による「医薬品副作用被害救済制度」に基づく救済の対象となります。健康被害が補償の要件を満たした場合、補償保険金等が支給されます。給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師及び郡山市保健所保健・感染症課感染症係へご相談ください。

〈問い合わせ先〉

郡山市保健所 保健・感染症課 感染症係 TEL：924-2163